

（宛先）川 崎 市 長

本社所在地  
名 称  
代表者職・氏名

川崎市中小企業成長環境支援補助金交付申請書

川崎市中小企業成長環境支援補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請の事業類型（該当類型を■に）

- 生産性向上支援
- リスキリング支援
- 人材確保・定着支援

記

- 1 補助事業計画書（該当様式を■に）
  - 第2号様式（生産性向上支援）
  - 第3号様式（リスキリング支援）
  - 第4号様式（人材確保・定着支援）
- 2 補助対象経費計算書（補助事業計画書別紙）
- 3 暴力団排除に係る誓約書（第5号様式）
- 4 見積書等の写し、導入する補助対象設備等の仕様が分かる資料
- 5 事業計画に関する確認書（第6号様式）
- 6 市税納税証明書の写し（法人の場合は法人市民税の納税証明書の写し。個人事業主の場合は市民税・県民税（個人）の納税証明書の写し。）
- 7 登記簿謄本（履歴事項全部証明書。ただし、個人事業者については、確定申告書）の写し
- 8 従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面（第7号様式）のほか、直近の決算書等の写し（ただし、賃上げ申請事業者に限る。）
- 9 申請時チェックシート

以上

申請者の概要

事業者名			
法人番号（13桁） ※個人事業主は記載不要			
役職名及び代表者名			
住所（本社）	（〒      -      ）		
住所（事業実施場所） ※上記本社と異なる場合のみ	（〒      -      ）		
自社ホームページ ※ない場合は記載不要	URL :		
資本金	（                      万円）（大企業の出資割合      %）		
常時使用する従業員数 ※いない場合は0人と記載	人	設立年月 （西暦）	年 月
主たる業種 ※日本標準産業分類（中分類）を記載			

主たる業種（中小企業者）				主たる業種（小規模企業者）	
業 種 【次のいずれかに☑を付してください。】	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	業 種 【次のいずれかに☑を付してください。】	常時使用する従業員の数	
<input type="checkbox"/> ① 製造業、建設業、 ② 運輸業、その他の業種 （②～⑧を除く）	3億円以下	300人以下	<input type="checkbox"/> 製造業その他	20人以下	
<input type="checkbox"/> ② 卸売業	1億円以下	100人以下			
<input type="checkbox"/> ③ サービス業（⑥～ ⑧を除く）	5,000万円以下	100人以下			
<input type="checkbox"/> ④ 小売業・飲食店	5,000万円以下	50人以下	<input type="checkbox"/> 卸売業、小売業、サービス業	5人以下	
<input type="checkbox"/> ⑤ ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下			
<input type="checkbox"/> ⑥ ソフトウェア業、 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下			
<input type="checkbox"/> ⑦ 旅館業	5,000万円以下	200人以下			
<input type="checkbox"/> ⑧ 企業組合等					

役職名及び担当者名			
担当者のメールアドレス			
日中連絡が取れる連絡先			

<誓約事項>

私（申請者）は、川崎市中小企業成長環境支援補助金の申請にあたって、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

<p>申請者は、申請要件を満たしています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申請時点で、市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小企業者（小規模企業者を含む。）もしくは別に定める対象施設等に入居している中小企業者（小規模企業者を含む。）又は川崎市内に納税地がある個人事業主です。</li><li>・川崎市税（法人の場合は法人市民税、個人事業主の場合は個人市民税）の納税義務者（非課税、課税免税、減免等となる者を含む。）です。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、導入する設備等を業務上に限り使用します。本補助金を活用して設置・施工等を行った設備等を自己にて使用し、返品、転売又は貸付等を行いません。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、資本関係にある企業、申請者の役員もしくは2親等以内の親族が役員として属する企業又は事業を営んでいない個人と契約しません。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、川崎市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本補助金の返還と違約加算金・遅滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、川崎市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること、関係行政機関及び関係金融機関が川崎市へ情報提供することに同意します。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、市民税及び川崎市に対する債務の支払い等の滞納はありません。また、川崎市が必要に応じて申請者の課税状況について官公署に確認することに同意します。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、次のいずれにも該当しません。<ul style="list-style-type: none"><li>ア 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業（中小企業支援法に規定する中小企業者以外の者であって事業を営む者をいう。ただし、中小企業投資育成株式会社、特定ベンチャーキャピタル、投資事業有限責任組合は除く。）が所有している事業者</li><li>イ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している事業者</li><li>ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている事業者</li></ul></li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではありません。また、川崎市暴力団排除条例第8条に基づき暴力団ではないことを川崎市が神奈川警察本部長に対して確認を行うことに同意します。また、全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・常時使用する従業員数については、申請時点の実数を記載しています。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治団体に該当する者ではありません。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・補助対象経費となる経費の全部又は一部について、市長が別に定めるものを除き、川崎市の他の補助制度又は他の公的補助制度の交付決定又は補助金等の支払いを受けていません。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・川崎市市長が必要な書面の提出を求め、又は現地調査等により、補助事業に係る帳簿等の関係書類や設備等、実施状況について調査を行う要請がある際は、同意します。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本補助金の交付についての概要及び交付年度、活動内容、補助金額等を公表する際は、同意します。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・補助事業完了後に経営状況や事業効果についてのアンケート調査等の依頼がある際は、実績の提出に協力します。</li></ul>

・事業類型「生産性向上支援」の申請にあたり、賃上げ申請者として補助率（2/3 以内）・補助額（上限 200 万円）の適用を受けた場合は、事業完了後の翌年度に、川崎市等が実施する専門家派遣などの支援制度による状況の確認や、必要に応じて、経営状況の改善などに係る助言を受けることに同意します。

・川崎市の施策・各種事業の案内やアンケート調査のため、申請者の情報を利用することに同意します。

・申請者は、補助金申請に関する申請者情報を本補助金の運営委託事業者と共有することに同意します。

川崎市中小企業成長環境支援補助金交付要綱及び募集要領、川崎市補助金等の交付に関する規則を遵守し、本誓約の内容に虚偽や不正があった場合は補助金の申請を取り下げます。また、補助金受給後に虚偽や不正等が発覚した場合は補助金を返還します。

また、本補助金の募集要領で指定した期限内に事業実績報告書を提出できない場合は、交付決定の取消を受けることに異議を申し立てません。